

市民の皆様へ

第2次募集

養父市中学校部活動の地域展開(義務教育学校後期課程含む)

「やぶ☆チャレクラブ」募集

養父市では、中学生がスポーツや文化芸術活動に親しみ、継続した活動が行えるよう、令和10年度に学校部活動を終了し、生徒が地域の方と活動する「養父市チャレンジ活動(やぶ☆チャレ)」を開始します。そこで、活動の実施団体となる「やぶ☆チャレクラブ」を募集します。

ポイント① 募集する種目・分野

多種多様な種目・分野を募集（現在の学校部活動種目も募集）

ポイント② 活動場所の提供、学校備品の貸出

中学校施設（体育館・グラウンド）開放

ポイント③ スポーツ安全保険補助金制度の紹介

活動中の傷害保険の年間掛金補助制度あり

ポイント④ 活動するための道具購入等の補助

備品、消耗品の購入等の補助制度あり（予算の範囲内）



第2次募集期間

令和7年11月4日（火）～令和7年11月28日（金）

詳細な内容や申込み方法については裏面をご覧ください。

「やぶ☆チャレクラブ」第2次募集内容

ポイント① 第2次募集で募集する種目・分野 ※ 対象クラブ員のエリア設定は可

| 募集種目・分野 | 募集クラブ【例】 |
|-------------|---|
| 学校部活動 種目・分野 | 軟式野球,ソフトテニス,ソフトボール,卓球,バスケットボール,バレーボール,陸上【駅伝】,吹奏楽,ボランティア |
| 多種多様な種目・分野 | 【スポーツ】 バドミントン,サッカー,硬式テニス など 【文化・芸術など】 農業,茶道,華道,園芸,陶芸,ゴルフ,合唱,囲碁,釣り など |

※ 学校部活動種目・分野の第1次募集結果は、市 HP「学校部活動の地域展開」で確認

ポイント② 活動場所の提供、学校備品の貸出

中学校(義務教育学校含む)の体育館やグラウンドの施設を、学校行事等がなく学校に支障がない時は、活動場所として開放します。また、学校備品についても学校と相談の上で貸出・使用可能です。

《お問い合わせ:教育委員会 100 年のまなび共創課》

ポイント③ 生徒のスポーツ安全保険補助金制度

養父市では、市内の子どもが安心してスポーツ活動や文化活動が行えるよう、傷害保険の年間掛金を補助する制度を設けています。要件等がありますので、詳細は養父市 HP「学校部活動の地域展開」で検索するか、教育委員会までお問い合わせください。

《お問い合わせ:教育委員会 100 年のまなび共創課》

ポイント④ 活動のための道具購入等の補助

令和10年度の「やぶ☆チャレ」開始から3年間は、活動のための道具購入等を一部支援します。予算の範囲内となるため、クラブの数によって決定します。**補助対象クラブの要件には、「令和10年度から活動すること」となりますので、募集期間内に申し込みをしてください。**

※ 「やぶ☆チャレクラブ」の運営は、一時的な補助金に頼らずに継続して運営できるように会費の設定をしていただきたいと思います。保護者の皆様にも周知いただくようよろしくお願いいたします。

各種資料はこちら



学校部活動の地域展開

《お問い合わせ》

養父市教育委員会 こども学び課 079-664-1627
100年のまなび共創課 079-664-1628